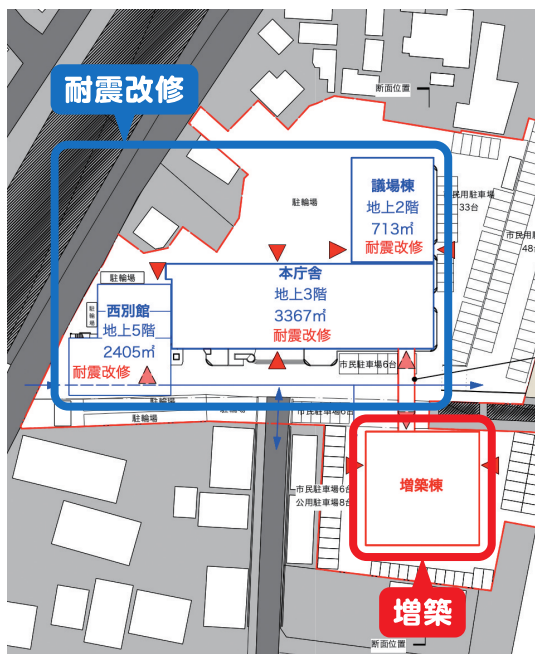


現在地における「耐震改修+増築」案で事業を進めて行くこととなりました!

市庁舎の今後の整備について、「整備の基本方針」「庁舎に導入する機能」「必要な庁舎規模」「整備場所及び整備パターン」などを定めた「大東市庁舎整備基本構想(案)」が令和3年度9月定例会において可決され、整備の方向性が正式決定されました。これにより今後は、現在地における「耐震改修+増築」案で事業を進めていくこととなりました。

大東市庁舎整備基本構想における新しい庁舎のイメージ



新しい庁舎には

- 災害時の司令塔となる災害対策本部を設置します。
- 利用頻度の高い手続きやライフステージに合わせた複数の手続きを集約したワンストップ窓口を設置します。



市役所に来庁しなくても手続きができるよう、オンライン化の整備を重点的に進めていきます。その上で、オンライン環境に不慣れであったり、じっくり相談をしたい方のために、市民サービス部門については、関連部署をできる限り近接させるなど利用しやすい庁舎とします。

また、高齢者や障害者がよく利用される窓口は低層階やエレベーターに近いところに配置するなどレイアウトを検討していきます。

各窓口の配置、増築棟の高さやフロア面積等は、市民の皆様にとって利用しやすい庁舎となるようしっかり検討していきます。



これまでいただいているご意見



市民が参加できるイベントスペースがあったらいいな。



子ども連れの方や高齢者が訪れやすい庁舎にしてほしい。



ちょっとした飲食ができる休憩スペースがあればいいわね。



新しい庁舎から、大東市の魅力を発信出来たらいいな。

市民の皆様にとっても職員にとってもより良い庁舎となるよう『みんなの庁舎』整備事業を進めていきます!!

